議員各位

このことについては、子ども青少年部・総務部から次のとおり情報提供がありました。 議長より指示をいただきましたので、皆様にお知らせいたします。

平成30年8月6日

藤沢市議会議員各位

子ども青少年部長 総 務 部 長

浜見保育園アスベスト事案に対する今後の対応について(情報提供)

このアスベスト事案は、昭和47年4月に開所した藤沢市立浜見保育園の天井の一部にアスベスト含有材の吹付けによる仕上げがなされていたことから、平成19年8月に完全に除去されるまでの間において、アスベストの飛散の疑いが生じている事案です。

本市としては、本年5月25日に、藤沢市石綿関連疾患対策委員会から「藤沢市立浜見保育園アスベスト事案に関する最終報告書」を受領しましたので、その最終報告書の内容を精査し、本事案に対する検診等の制度を検討しました。

このことから、本事案に対する今後の対応について、検討結果を踏まえた本市の考えを次のとおり示すものです。

1 これまでの経緯

本市では、アスベストが社会問題化した平成17年の夏以降、藤沢市アスベスト問題対策会議を設置し、本市におけるアスベスト対策の検討、協議を行い、対応策を決定してきました。その中で全ての公共施設を対象として、アスベストの使用状況を調査したところ、浜見保育園を含む8施設9カ所において、当時の基準であるアスベストの含有率が1%を超えて使用されていることが判明しました。

2 本事案に対する今後の対応(案)

- (1) 在園期間に応じた区分 アスベストばく露事態により、本事案の対象者を6区分に分けます。
- (2)検診制度(レントゲン撮影機会, 読影等) 最終報告書におけるリスク評価結果に基づき, 胸膜プラーク(肥厚斑)及びア スベスト関連肺がんを対象とした検診を実施します。
- (3) 補償・給付制度

リスク評価を行った期間の園児のうち,アスベスト関連疾患を発症した者を対象として補償・給付制度を設けます。

(4) 見舞金制度

リスク評価を行った期間の園児に対し、アスベスト関連疾患の発症の有無に関わらず、一律の金額で支給する見舞金の制度を設けます。

平成30年8月7日の石綿関連疾患対策委員会で本市の考え方を報告する前に、 藤沢市議会議員の皆様に情報提供させていただきます。<u>なお、詳細につきましては、</u> 9月10日の子ども文教常任委員会で報告させていただきます。

以上

(事務担当 子ども青少年部保育課・総務部職員課)